

山運整第503号
山運輸第377号
令和5年2月3日

管内一般貸切旅客自動車運送事業者 殿

東北運輸局山形運輸支局長
(公 印 省 略)

貸切バスの車輪脱落事故を防止するための適切な整備管理の徹底について

標記について、自動車技術安全部長及び自動車交通部長から別添のとおり通知がありましたので、車輪脱落事故防止にかかる取組の徹底をお願いします。

東自旅一第596号の2
東自監第237号の2
東自整第137号の2
東自保第101号の2
令和5年1月31日

山形運輸支局長 殿

自動車技術安全部長
(公印省略)
自動車交通部長
(公印省略)

貸切バスの車輪脱落事故を防止するための適切な整備管理の徹底について

大型車の車輪脱落事故の防止については、機会あるごとに注意喚起しているところですが、今月28日、管内の一般貸切旅客自動車運送事業者のバスにおいて、乗客23名を乗せて運行中に左後軸の車輪2本が外れるという事故が発生しました。

幸いこの事故による死傷者は発生していないものの、一歩間違えば乗客や歩行者等に死傷者が出る大事故となった可能性があります。

事故の原因については現在調査中ですが、輸送の安全確保は自動車運送事業者の最大の使命であり、これまでも車輪脱落事故防止にかかる各種取り組みを実施いただいている中、このような事故が発生したことは大変遺憾です。

については、貸切バスの車輪脱落事故を防止するため、貴支局管内の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し、改めて別紙「令和4年度緊急対策」の確実な実施について周知徹底をお願いします。

なお、東北六県バス協会連合会に対しては、別添のとおり周知徹底を依頼していることを申し添えます。

大型車の車輪脱落事故防止「令和4年度緊急対策」(抜粋)

1. 緊急点検の実施

国土交通省及び大型自動車メーカー(4社)からダイレクトメールにより通知する、車齢4年以上(2018年9月30日以前登録)の大型車に装着されたホイール・ナットの緊急点検の実施及び劣化したホイール・ナットの交換。

2. バス実施事項

(1) 整備管理者は、適切なタイヤ脱着作業の実施を確保するため、次の事項を徹底すること。

① タイヤ脱着作業日程及び作業時間に余裕を持った、計画的なタイヤ脱着作業の実施。

② 自社でタイヤ脱着作業を行う際は、正しい知識を有した者に実施させる。

(2) 運送事業者は、車輪脱落事故防止のための「お・ち・な・い」のポイント(※)について、社内の整備管理者、運転者及びタイヤ脱着作業者に確実に実施させること。

(3) 整備管理者は、著しくさびたホイール・ボルトやホイール・ナット、ディスク・ホイールでは、適正な締付力が得られないため、タイヤ脱着作業時に点検・清掃や潤滑剤の塗布を行っても、さびが著しいディスク・ホイールや、ひっかかり等の異状がありスムーズに回らないホイール・ボルト及びホイール・ナットは、使用せず交換すること。

特に、ホイール・ボルト、ナットが新品の状態から4年以上経過している車両は入念に確認すること。

(4) 整備管理者は、増し締めをやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法を、運転者やタイヤ脱着作業者に指導すること。なお、整備管理者は、車載工具で増し締めを行った場合は、必ず帰庫時にトルクレンチを使用して規定のトルクで締め付けること。

(※)

1. お・・・おとさない！脱落防止はまず点検。

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善な手段。

2. ち・・・ちゃんと清掃、ちゃんと給脂！

ボルト、ナットのさびや汚れを落とし、エンジンオイル等を塗布する。

ナットをボルトの奥まで回転させた時、ナットやワッシャがスムーズに回転するか点検する。

ワッシャが固着していたり、外れかかっている場合は、ナットを交換する。

3. な・・・ナットを締め、トルクレンチを必ず使用！

適正なトルクレンチを用いて規定のトルクで確実に締め付ける。

初期なじみのため、タイヤ脱着後50～100km走行後を目安に増し締めを実施する。

4. い・・・1日1回、緩みの点検！

運行前にボルト、ナットを目で見て、手で触って点検する。

特に脱落が多い左後輪は重点的に点検する。

別 添

東自旅一第596号
東自監第237号
東自整第137号
東自保第101号
令和5年1月31日

東北六県バス協会連合会会長 殿

自動車技術安全部長
(公 印 省 略)
自動車交通部長
(公 印 省 略)

貸切バスの車輪脱落事故を防止するための適切な整備管理の徹底について

大型車の車輪脱落事故の防止については、機会あるごとに注意喚起しているところですが、今月28日、管内の一般貸切旅客自動車運送事業者のバスにおいて、乗客23名を乗せて運行中に左後軸の車輪2本が外れるという事故が発生しました。

幸いこの事故による死傷者は発生していないものの、一步間違えば乗客や歩行者等に死傷者が出る大事故となった可能性があります。

事故の原因については現在調査中ですが、輸送の安全確保は自動車運送事業者の最大の使命であり、これまでも車輪脱落事故防止にかかる各種取り組みを実施いただいている中、このような事故が発生したことは大変遺憾です。

つきましては、貸切バスの車輪脱落事故を防止するため、各県バス協会を通じ、傘下会員の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し、改めて別紙「令和4年度緊急対策」の確実な実施について周知徹底をお願いします。